

就労定着支援事業所

天竜福祉工場

<事業の目的>

就労継続支援A型事業所等の利用を経て、通常の事業所（企業等）に雇用された障がい者の早期離職を防ぎ、職場に定着できるよう支援する事業です。

具体的には、関係機関等との連絡調整を行いながら、就労に伴い生じている生活面の課題解決等に向けて必要な支援を実施します。



<サービス概要>

- 受付時間 平日：午前8時～午後5時
- 支援内容 ご自宅や就労先の事業所（企業等）を訪問し、対面にて相談に応じます（月1回以上）。
生活面の課題を把握し、就労先の企業、障害福祉サービス事業者、医療機関等との連絡調整を含め、課題の解決をサポートします。
（生活面での課題：生活リズム、体調の管理、給料の浪費等）
- 対象者 下記①～④のいずれかのサービス利用を経て企業等で働いている障がい者で、就労に伴う環境変化により生活面の課題が生じている方
 - ① 就労移行支援事業
 - ② 就労継続支援事業（A型、B型）
 - ③ 生活介護
 - ④ 自立訓練
- 利用期間 通常の事業所（企業等）へ移行後、6か月～3年6か月（最大3年間）
利用期間3年経過後は、障害者就業・生活支援センター等へ引き継ぎます。



法人本部(天竜福祉工場)へのアクセス

- 【鉄道ご利用の場合】
JR浜松駅下車
↓
遠州鉄道新浜松駅より西鹿島線終点・西鹿島駅下車(約30分)
↓
西鹿島駅から厚生会行きバスで厚生会下車(約10分)
または、西鹿島駅よりタクシーをご利用ください。(約5分)
(天竜浜名湖鉄道もご利用できます)
- 【高速道路ご利用の場合】
新東名浜松浜北インターチェンジから所要時間約10分
東名浜松インターチェンジから所要時間約40分

就労定着支援事業所

社会福祉法人 学校法人
天竜厚生会 天竜福祉工場

〒434-0015 静岡県浜松市浜北区於呂4201-9

TEL. 053-583-1131

FAX. 053-926-2943

E-Mail: fukushi-k@tenryu-kohseikai.or.jp

URL: <http://www.tenryu-kohseikai.or.jp/>